

やないづ 議会だより

第138号
平成26年(2014)
3月定例会報告
発行日：平成26年5月15日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

3月定例会………3月5日～14日

議案審議

予算・条例……… 2

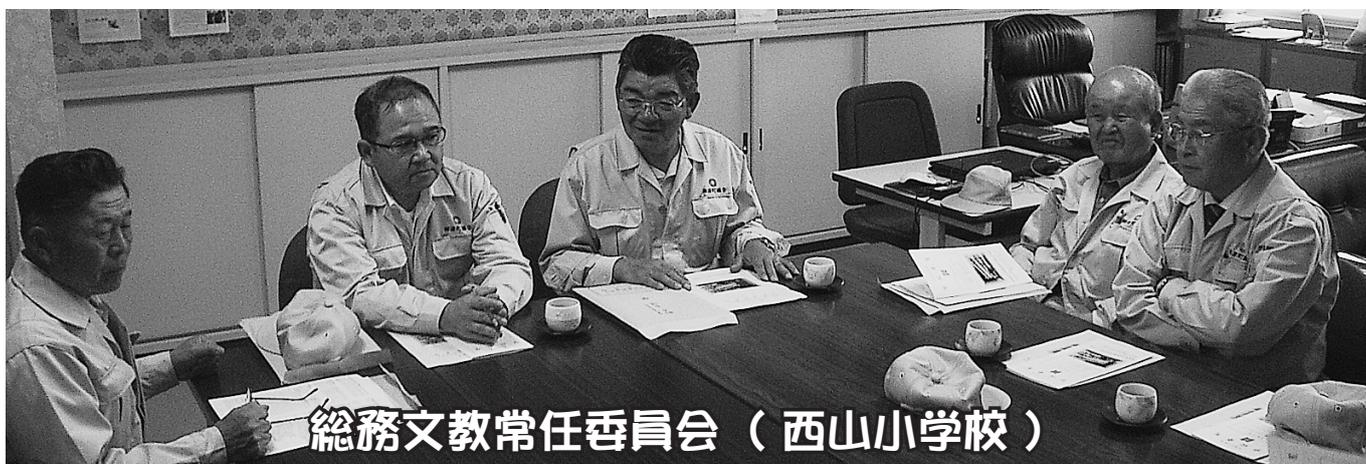
一般質問

- ・ 集落の維持管理
- ・ 只見川の防災対策
- ・ 学校教育の成果と対応
- ・ 奥之院弁天堂への侵入路

- ・ 2025年問題
- ・ 少子化対策
- ・ 企業誘致

7議員が問う！ …… 5

監査指摘事項措置状況……… 12



総務文教常任委員会 (西山小学校)



産業厚生常任委員会 (MSSロジステックス株)

両常任委員会・現地調査 (平成26年5月7日)

平成26年度当初予算 総額58億3,364万円

○一般会計43億2,000万円
○特別会計15億1,364万円

昨年度当初予算額より9億2,108万円の増

予算名	予算額	前年度当初との対比
一般会計	43億2,000万円	26.3%の増
土地取得事業特別会計	1,364万円	0.1%の減
国民健康保険特別会計(事業勘定)	5億5,700万円	1.7%の増
国民健康保険特別会計(施設勘定)	7,720万円	2.9%の減
後期高齢者医療特別会計	5,210万円	0.4%の増
介護保険特別会計	4億5,000万円	5.4%の増
簡易水道事業特別会計	1億7,290万円	2.1%の増
町営スキー場事業特別会計	480万円	63.9%の減
農業集落排水事業特別会計	9,350万円	0.3%の増
下水道事業特別会計	8,550万円	5.7%の減
簡易排水事業特別会計	220万円	10.0%の増
林業集落排水事業特別会計	480万円	9.1%の増

審議された議案

平成26年第1回3月定例会が、3月5日より14日までの10日間の会期で行われました。
今回の定例会は、平成26年度予算、柳津町中学校適正配置等審議会条例の制定など48議案が審議されました。

26年度予算

平成26年度当初予算は予算特別委員会において、主管課長、班長の出席を求め、3月7日から3日間、審査を行った結果、原案どおり可決しました。

なお、次の内容の意見書を付けました。

1 原発事故による放射能対策として、住民の安全・安心な生活を守るため、農地や山林も含めた全町的な空間線量のモニタリング調査を行ない、必要な対策

を講ずること。また、あいづダストセンターに搬入された、高放射性物質を含んだ溶融ダストの観察を引き続き行ない、今後も汚泥等の搬入については議会や関係機関等と協議していくこと。

2 原発事故による農業や観光に及ぼす風評被害の影響は甚大なものがあるため、この対策については継続して重点的に実施すること。

3 一般財源による町単独補助事業が増えており、財政を圧迫する要因となっている。将来の財源事情を見据えて、公平性、透明性を逸脱することなく、予算の執行に当たられたい。

4 役場職員の採用に当たっては、長期的な採用計画と職員の適正化計画を立て、適正な採用に留意し、事務の停滞や行政サービスの低下につながらないよう人材育成を含め、円滑な事務執行に当たられたい。

5 景観を含めた町の重

要な観光資源においては、一貫性のある計画を立て、予算の執行に当たられたい。

6 指定管理制度については8年が経過したが、公共施設の管理も含めて、業務内容等本来の目的に沿った運営の見直しを図られたい。運営のあり方が疑問視される団体もあることから、町の管理監督により、体制の充実強化が必要と思われる。また、復興対策管理委託料は有効に使うべきであって、民間企業に配慮して、目的に沿った事業を進めるべき。

7 町税等の未収額は年々増加しており、現下の厳しい行財政の中において自主財源の確保に努め、納税者の公平を欠くことのないよう滞納徴収に取り組み、場合によっては法的手段による対策を講じられたい。

8 下水道等の加入率は、約54%と低く、今後維持管理費等に繰入金を相当支出しなければならぬ現状にあり、町民の自主財源も今後益々厳しくなるので、加入率の向上に努めること。

9 柳津町民バス運行については、安全運行に努めると共に、ダイヤ・路線等の見直しを図り、乗車率の向上に努めること。

10 町営スキー場を始めとし、公共施設の管理運営に当たっては、地域や関係団体との十分な協議や意見調整を行なうことが重要であり、事業の執行に当たっては関係機関等との意思疎通を図った上で行なうこと。

11 医療費について一人あたり費用額が依然として高い状況にある。町民の健康増進を図るために、基本検診等の各種検査項目の受診率向上に努め、生活習慣病の予防や疾病の重症化防止を目指し、保険医療費の削減を図られたい。

12 行政評価事業については、これまで多額の経費を投入してきたが、町民の評価が得られる成果が見られないため、その運用にあたっては抜本的な見直しが必要ではないか。業務遂行のため研修は当然必要ではあるが、適正な経費計上により、町民に理解される透明性のある事業運営を図られたい。

条例

【柳津町中学校適正配置等審議会条例の制定】

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき審議会設置条例の制定を可決。

【特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正】

別表第1に次のように加える。
● 洪水対策情報連絡協議会委員 7,000円
● 子ども子育て会議会長 7,500円
● 同 委員 7,000円
● 中学校適正配置等審議会会長 7,500円
● 同 委員 7,000円

【町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正】

附則に次の1項を加える。
25 町長、副町長の給料月額は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間、第3条第1項

の規定にかかわらず、その者に対応する別表第1に掲げる給料月額から町長については当該給料に百分の十、副町長については百分の五を乗じて得た額を減じて得た額とする。但し、期末手当の額の算出の基礎となる給料月額は、同条の規定する額とする。

【柳津町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正】

附則に次の1項を加える。
19 教育長の給料月額は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間、第2条の規定にかかわらず、給料月額から百分の五を乗じて得た額を減じて得た額とする。但し、期末手当の額の算出の基礎となる給料月額は、同条の規定する額とする。

【職員給与に関する条例の一部改正】

第12条第2項第2号中「47,700円」を「50,400円」に改める。

(通勤手当の一部)

【柳津町つきみが丘町民センター条例の一部改正】

消費税率の引き上げに伴い、使用料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町地域住民交流センター条例の一部改正】

消費税率の引き上げに伴い、使用料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町観光物産館条例の一部改正】

消費税率の引き上げに伴い、使用料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町健康福祉プラザ 銀山荘条例の一部改正】 消費税率の引き上げに伴い、使用料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町道路占用料徴収条例の一部改正】 福島県道路占用料徴収条例の一部改正に準拠して改正する条例を可決。

【柳津町運動公園条例の一部改正】 消費税率の引き上げに伴い、使用料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町簡易水道事業給水条例の一部改正】 消費税率の引き上げに伴い、使用料等の一部を改正する条例を可決。

【柳津町森林公園設置条例の一部改正】 消費税率の引き上げに伴い、使用料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町地域活性化施設やないづふれあい館条例の一部改正】 消費税率の引き上げに伴い、使用料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町国民健康保険診療所の使用料及び手数料条例の一部改正】 消費税率の引き上げに伴い、使用料及び手数料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町公立学校施設使用料条例の一部改正】 消費税率の引き上げに伴い、使用料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町下水道条例の一部改正】 消費税率の引き上げに伴い、使用料の一部を改正する条例を可決。

【柳津町簡易水道事業特別会計補正】 予算総額から10万9千円を減額し、予算総額を4億3,321万5千円とした。

【柳津町簡易水道事業特別会計補正】 予算総額から10万9千円を減額し、予算総額を4億3,321万5千円とした。

【柳津町簡易水道事業特別会計補正】 予算総額から10万9千円を減額し、予算総額を4億3,321万5千円とした。

【柳津町農業集落排水処理施設等設置条例の一部改正】 消費税率の引き上げに伴い、使用料等の一部を改正する条例を可決。

【柳津町国民健康保険特別会計補正】 事業勘定の予算総額に1,408万8千円を増額し、予算総額を5億8,353万2千円とした。

補正予算

一般会計総額39億9,917万7千円をはじめ、原案のとおり可決。

【介護保険特別会計補正】 予算総額から559万2千円を減額し、予算総額を4億3,321万5千円とした。

【介護保険特別会計補正】 予算総額から559万2千円を減額し、予算総額を4億3,321万5千円とした。

【介護保険特別会計補正】 予算総額から559万2千円を減額し、予算総額を4億3,321万5千円とした。

【土地取得事業特別会計補正】 予算総額から913万3千円を減額し、予算総額を452万3千円とした。

【土地取得事業特別会計補正】 予算総額から913万3千円を減額し、予算総額を452万3千円とした。

【土地取得事業特別会計補正】 予算総額から913万3千円を減額し、予算総額を452万3千円とした。

【土地取得事業特別会計補正】 予算総額から913万3千円を減額し、予算総額を452万3千円とした。

【国民健康保険特別会計補正】 事業勘定の予算総額に1,408万8千円を増額し、予算総額を5億8,353万2千円とした。

請願

▼TPP交渉に関する意見書の提出を求める請願

○請願者 会津みどり農業協同組合 代表理事 組合長 長谷川正市

○紹介議員 田崎 信二

○審議結果 採択

▼特定秘密保護法の制定に反対し、撤回を求める意見書の提出を求める請願

○請願者 柳津町ボランティア

○紹介議員 猪俣 圭子

○審議結果 不採択



その提供に努めていると感じる。

業務分掌の見直し

【初め、建設班と農林振興班の業務分掌が不明確。適切な説明責任と見直しを。】

【係ではハード部分が建設課、ソフト部分が地域振興課であるためかと思う。特に23年の豪雨災害後に地域振興課が2つに分離したが、今後とも分掌が進む中で機能的に展開できるよう事務分掌を検討したい。】

【混乱しない明確な体制を早急に見直し、周知することが大事では？】

【17年に行財政改革に伴う課の見直し、事務分掌の見直しをした。その後9年も経過した中で、実態に合った事務分掌の見直しは必要である。】



2番 伊藤昭一議員

○集落の維持管理
○町政執行における合理化・効率化
○業務分掌の見直し

集落の維持管理

【自治体における「行政サービス」の根幹は、俗に自助・互助・共助・公助にあるが、今後、住民の「安全・安心」の確保は公助に求められる、「行政サービス」の再構築が喫緊の課題。この打開対応策を伺う。】

【(町長) 少子・高齢化で人口減少が続く中、行政サービスの内容も変化。今後も協働のまちづくりを基本に、少子・高齢化に対応した自助・共助・公助を総合的に推進し、行政サービスの向上に努めたい。】

【維持管理には、公助に頼らざるを得ない集落が出てくると思うが？】

【(総務課長) 高齢化で集落の維持活動事業に参加できず、自助・共助の範囲外となれば、町が公助する以外にない。】

補正予算

一般会計総額39億9,917万7千円をはじめ、原案のとおり可決。

【介護保険特別会計補正】 予算総額から559万2千円を減額し、予算総額を4億3,321万5千円とした。

【土地取得事業特別会計補正】 予算総額から913万3千円を減額し、予算総額を452万3千円とした。

【国民健康保険特別会計補正】 事業勘定の予算総額に1,408万8千円を増額し、予算総額を5億8,353万2千円とした。

【国民健康保険特別会計補正】 事業勘定の予算総額に1,408万8千円を増額し、予算総額を5億8,353万2千円とした。

【国民健康保険特別会計補正】 事業勘定の予算総額に1,408万8千円を増額し、予算総額を5億8,353万2千円とした。

町政執行における合理化・効率化

【(建設課長) 農道・林道の維持管理は、業者等への委託が可能か、検討したい。】

【(町長) 地方分権の進展、三位一体改革による国と地方の関係が見直される中、行政のスリム化と効率化のため、組織の見直し等を含め、時代の変化に対応できる人材育成などを実施。又、指定管理者制度の活用等、民間活力との連携が必要。】

【(町長) 行政が全ての面で関与し過ぎると感じる。同時に現状は、全て役場が丸抱えの状態。反面、民間活力が衰退する恐れ。数多くある事業を可能な限り委託することが必要ではないか？】

【(町長) 行政が全ての面で関与し過ぎると感じる。同時に現状は、全て役場が丸抱えの状態。反面、民間活力が衰退する恐れ。数多くある事業を可能な限り委託することが必要ではないか？】



6番 横田善郎議員

○2025年問題
○町道「八坂野・大野線」整備の促進
○公的施設整備計画の進捗状況と説明責任

2025年問題

Q 団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降、高齢者等の社会問題を地域社会で支えるには町の人口構造からして限界。町では、どんな具体策を考えているのか。

A (町長) 2025年は65歳以上の人口が日本の人口の30%超になり、団塊の世代が75歳以上に達する。国では「地域ケアシステム」の構築を提言しているが、地方は進んでいない。当町では、高齢者の方が地域において、介護を受けずに元気に生活できる事業の展開が問題解決の策と考える。国・県レベルの対応を見ながら、広域的に進めていく。

A (町民課長) 介護認定を受けていない方等への施策として、一次予防・二次予防が大切。元気な高齢者といかに一緒に進めるかを考えたい。

A (地域振興課長) 観光商工面では中心市街地活性化計画を基本とし、行政、或いは民間、実際の現場での観光客との対応への取り組みを連携しながら進める。又、農業面ではその地域ごとの状況に応じた「人・農地プランづくり」を進める。

Q 国・県レベルの対応、広域の対応とは？

A (町民課長) この問題解決には1町村では対応できない。国・県のレベルで多くの指導を受けながら進めたい。広域とは、会津全体が高齢化していることから、会津を広域と見ている。

Q これからは集落の維持が困難になる中、施設介護では限界。在宅介護の拡充と活用が求められる。どのように考えるか。

A (町民課長) 町全体の高齢化率が39%近くになり、集落の維持が困難になる中、施設介護では限界。在宅介護の拡充と活用が求められる。どのように考えるか。

持管理が厳しくなる。町として考えなければならぬ。又、在宅介護は理想であるが、現状は多くの待機者が居る。地域ケア会議等を進め、医療と介護との連携を中心に一つのプランとして作り上げていきたい。

Q この路線は、町の振興計画、重要な幹線町道である。より一層の整備促進が必要では？

A (町長) この線は国道252号線と広域農道を結ぶ重要な路線。国の交付金事業で整備中だが、改良工事箇所が地すべり地帯のため、その対策に時間がかかっている。経費の軽減と工事の早期進捗のため、道路幅員を2車線から1.5車線に変更。今後も早期完成に向けて努力したい。

Q この道路は、基本構造的に国・県に要望すべき。

A (町長) この道路は、基本構造的に国・県に要望すべき。

望すべき。

Q 特老「福柳苑」の増床・介護施設の新設・柳津温泉スキー場の休止等々、町が公言している事業が多くある。今後の計画の進め方を伺う。

A (町長) 特老・介護施設共に、平成26年度の入所を予定。中学校の統合については、教育委員会による基本方針に基づいて今後も審議を深めていく予定。町並み整備事業は継続して実施する。支所地域の行政機能の統合、集落移転事業、柳津温泉スキー場の休止計画等、様々な問題の中で将来を見据えた施策を講じたいと考える。

Q 2年ほど前、西山区にある支所・保育所・診療所・JA会津みどりの支所を統合した施設にまどめる計画が出されたが、その後の進捗状況は。

A (総務課長) 平成25年度で調整会議を開催。課題整理に時間を要した。支所地域の行政機能を今後10年・20年を見据え、コンパクトなものとして整備し、支所地域に広げていく考えを基に進めているが、現状は調整会議の途中である。

Q 将来を見据えた施策をどうついでやるのか？

A (総務課長) 今後の町の人口が減少すると、交付税等も自主財源も減少する中で公共施設の維持管理は大きな負担。公共施設の整理統合を計画的に進めるべきと考える。

Q 2年ほど前、西山区にある支所・保育所・診療所・JA会津みどりの支所を統合した施設にまどめる計画が出されたが、その後の進捗状況は。

A (総務課長) 平成25年度で調整会議を開催。課題整理に時間を要した。支所地域の行政機能を今後10年・20年を見据え、コンパクトなものとして整備し、支所地域に広げていく考えを基に進めているが、現状は調整会議の途中である。



10番 小林 功議員

○只見川の防災対策
○細越地区の宅地分譲地

只見川の防災対策

Q ①災害発生から2年半が経過。只見川の治水に対する防災対策の進捗状況と今後の計画は？

A (町長) ①北陸地方整備局阿賀川河川事務所の情報連絡会、又、只見川圏域河川整備計画協議会を開催し、平成24年度からダム情報の発信の見直しと堆砂対策・放流量の低減を、さらに河川の復旧は25年度中の策定を目指している。

A (町長) ②只見川には奥只見ダムを含め10ヶ所の利水ダムが階段状に設置。今後はダム情報の発信見直しによる防災情報の伝達について、関係機関との確実な情報共有を図りたい。

Q 護岸等の復旧工事はかなり進んでいるが、防災対策が見えない。具体的な計画を伺う。

A (総務課長) 具体的には堆積土砂対策で、銀山川と只見川、滝谷川と只見川の合流点で実施。又、ダム設置者と各自治体との情報伝達の見直しを実施。さらに各年の6月から10月にかけての放水量を低減策し、約5千トンの水量が低減される。そして只見川圏域河川整備計画協議会では、利水・治水・環境を含め、整備計画を策定中。

Q 水防倉庫の新設計画があるが、既存の水防倉庫の利用も検討すべき。

A (総務課長) 既存の水防倉庫の利用を念頭に、水防倉庫の活用を再度協議していく。

Q 防災に対する自治体の意識・姿勢としては、最悪を想定し、対応可能な備えをするべきと考えるが如何か？

A (総務課長) 上流に巨大なダムを持つ当町としては、危機管理体制は当然つくるべき。

細越地区の宅地分譲地

Q 宅地分譲が進んでいないと見る。これまでの実績と計画を伺う。又、町が所有する不動産の利活用の考え方は？

A (町長) 販売開始の平成14年度が10区画、15年度から22年度までが9区画、今年度1区画。19年度に1区画を買い戻しており、25年度現在全25区画中19区画を販売し、残りは6区画。今後の分譲計画は、今年度の分譲地の不動産鑑定の実施により、販売価格

Q ダム設置者に対し、ダムの維持管理体制・安全確保の根拠等の情報開示を求め、非常時の連絡体制等を含め、只見川流域の自治体が連携すべき。

A (町長) 平成26年度には県・町・民・ダム設置者による情報連絡を目的とした協議会を作り、情報を共有し、合同訓練も実施したい。

Q 販売開始から12年目。まだ6区画が残っている。販売不振の原因は。

A (建設課長) この分譲地購入の殆どが、柳津町出身者が在住の方。PR活動は努めているが、購入希望地としての条件を満たしていないものと考えられる。

Q 若松や郡山までの高速を使つての通勤は可能。高速料金の一部補助や、森林再生事業による建築材の有効活用といった方法は？

A (総務課長) 寄付された土地も含め、利活用を進めるべきと思う。財産の利活用の基本方針等の内容を検討したい。

Q 町が所有する財産の中には、福祉や介護施設の利用として寄付を受けたものがある。これらの有効活用の予定は？

A (総務課長) 町有地の台帳の集計表は整備。だが、現場と一致しているかの確認は難しい。早急に公表可能にしたい。

Q 分譲地に限らず、町有地の有効活用も早急にすべき。町有地の境界等の把握は十分か？

A (建設課長) 分譲住宅だけでなく、幅広く検討したい。



1番 田崎信二議員

学校教育の成果・対応

現在の町内の児童・生徒の学力と体力について、町教育委員会の認識と今後の対応を伺う。

（教育長）確かな学力を身につけて、健康な体を育てるといったことは学校教育の主要な目的。町の振興計画でも教育委員会施策の筆頭に挙げ、その充実に取組んでいる。平成24年度で見ると、学力は「全国標準学力調査」の結果、中学校全体を平均すると国語、算数・数学で全国平均値を上回っている。さらに高い数値目標を設定し、全国平均以上の学力を身につけさせたい。体力については「全国体力テスト」の本年度の結果が公表され、全国の平均とほぼ同じ水準。町としては高い目標を設定しており、まだ届かないと認識している。学力や体力の向上は、一朝一夕に成し得ることではない。学

校の取り組みに家庭や地域の協力を得て、子供を取り巻く大人たちが同じ方向でその育ちを支える体制が重要。

文科省は「全国学力テスト」の検査結果を、公表する可能性があるという。町はどうか考えるか。

（町長）公表すべきではない。

（教育長）学力テストという断片的なものだけで子供の集団を完全に規定するようなことは疑問。当該の学校の学年が確定されるので、学校の状況についての点数の公表はするべきでないと考えているが、町教育委員会として公表の是非は協議していない。今後議論する。

運動能力の低下により、運動を好まない生活習慣が身につくことが懸念される。現在の小中学校の取り組みは？

（教育長）夏・冬に限らず、子供たちの運動を奨励している。夏は校庭を走ることで、冬は小学校では縄跳びを奨励して、休み時間に縄跳びをさせるといった其々の学校で工夫をしながら、子供たちに運動に親しむことへの抵抗を少なくするようにしている。

（町長）目標数量は国から県への配分では前年比2.1%減、これに基づく市町村への配分率は前年比1.2%減だが、柳津町の目標数は微増し前年並み。しかし、5年後には減反政策廃止となることから、需要に応じた米生産を推進するため環境整備が重要となる。今後も行政と生産現場が一体となり、農業振興に取り組んでいく。

（町長）目標数量は国から県への配分では前年比2.1%減、これに基づく市町村への配分率は前年比1.2%減だが、柳津町の目標数は微増し前年並み。しかし、5年後には減反政策廃止となることから、需要に応じた米生産を推進するため環境整備が重要となる。今後も行政と生産現場が一体となり、農業振興に取り組んでいく。

（町長）目標数量は国から県への配分では前年比2.1%減、これに基づく市町村への配分率は前年比1.2%減だが、柳津町の目標数は微増し前年並み。しかし、5年後には減反政策廃止となることから、需要に応じた米生産を推進するため環境整備が重要となる。今後も行政と生産現場が一体となり、農業振興に取り組んでいく。

減反政策による農業振興

（町長）夏・冬に限らず、子供たちの運動を奨励している。夏は校庭を走ることで、冬は小学校では縄跳びを奨励して、休み時間に縄跳びをさせるといった其々の学校で工夫をしながら、子供たちに運動に親しむことへの抵抗を少なくするようにしている。

（町長）夏・冬に限らず、子供たちの運動を奨励している。夏は校庭を走ることで、冬は小学校では縄跳びを奨励して、休み時間に縄跳びをさせるといった其々の学校で工夫をしながら、子供たちに運動に親しむことへの抵抗を少なくするようにしている。



5番 菊地 正議員

○奥之院弁天堂への進入路
○地熱発電所の水道
○砂子原・三島町小野川原線

奥之院弁天堂への進入路

町では史跡・文化財の見学コースにもしているが、冬期間の利用には雪により不便。この侵入路の消雪道路への改良の考えは？

（町長）この進入路である門前奥之院線は、延長・234.4m、道路幅員・2.3mで、冬期間は幅員が狭いため歩道除雪車により除雪している。本路線の消雪設備に関しては、周囲に消雪井戸が点在し、これ以上の設備整備は水量不足が想定されるため、設置は困難と考える。又、周囲の家屋が路面より低い位置にあるため、融水が家屋に浸入する恐れがあり、その対策も必要となる。

しかし、今後も冬期間の歩道除雪の対応をしていきたい。

門前地区は、いくつ井戸が掘られているか。

（町長）この進入路である門前奥之院線は、延長・234.4m、道路幅員・2.3mで、冬期間は幅員が狭いため歩道除雪車により除雪している。本路線の消雪設備に関しては、周囲に消雪井戸が点在し、これ以上の設備整備は水量不足が想定されるため、設置は困難と考える。又、周囲の家屋が路面より低い位置にあるため、融水が家屋に浸入する恐れがあり、その対策も必要となる。

（建設課長）今、2ヶ所の井戸がある。

融水対策として、縁取りにより流れ落ちないように要望もある。さらに2ヶ所の井戸だけならば影響はないと考える。観光客への対応も考え、早急に設置すべきでは？

（建設課長）あの地域は、一王町側と商工会の入り口に井戸がある。10年以上前から要望があっても水の確保が困難と判断して進展していない。あの短距離での消雪の効果も含め検討したい。

極楽橋の付近は、まず手いっぱい水量だと思ふ。銀山荘の山手を時間がかかってもいいから、検討されたい。

（町長）この進入路である門前奥之院線は、延長・234.4m、道路幅員・2.3mで、冬期間は幅員が狭いため歩道除雪車により除雪している。本路線の消雪設備に関しては、周囲に消雪井戸が点在し、これ以上の設備整備は水量不足が想定されるため、設置は困難と考える。又、周囲の家屋が路面より低い位置にあるため、融水が家屋に浸入する恐れがあり、その対策も必要となる。

（町長）この進入路である門前奥之院線は、延長・234.4m、道路幅員・2.3mで、冬期間は幅員が狭いため歩道除雪車により除雪している。本路線の消雪設備に関しては、周囲に消雪井戸が点在し、これ以上の設備整備は水量不足が想定されるため、設置は困難と考える。又、周囲の家屋が路面より低い位置にあるため、融水が家屋に浸入する恐れがあり、その対策も必要となる。

地熱発電所の水道

平成7年の操業開始から20年近くになるが、この発電所内の

（町長）山村公園の専用水道事業によって平成4年に整備されたが、水源が浅い地層のため平成20年頃から地表への湧出や降雨時の濁り等が見られる。町の簡易水道からの給水も検討しているが、地区との合意形成や経費等の面から可能性を探っていきたく。

（町長）山村公園の専用水道事業によって平成4年に整備されたが、水源が浅い地層のため平成20年頃から地表への湧出や降雨時の濁り等が見られる。町の簡易水道からの給水も検討しているが、地区との合意形成や経費等の面から可能性を探っていきたく。

（町長）山村公園の専用水道事業によって平成4年に整備されたが、水源が浅い地層のため平成20年頃から地表への湧出や降雨時の濁り等が見られる。町の簡易水道からの給水も検討しているが、地区との合意形成や経費等の面から可能性を探っていきたく。

（町長）山村公園の専用水道事業によって平成4年に整備されたが、水源が浅い地層のため平成20年頃から地表への湧出や降雨時の濁り等が見られる。町の簡易水道からの給水も検討しているが、地区との合意形成や経費等の面から可能性を探っていきたく。

（町長）山村公園の専用水道事業によって平成4年に整備されたが、水源が浅い地層のため平成20年頃から地表への湧出や降雨時の濁り等が見られる。町の簡易水道からの給水も検討しているが、地区との合意形成や経費等の面から可能性を探っていきたく。

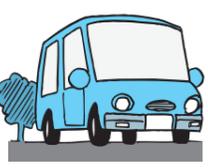
（町長）山村公園の専用水道事業によって平成4年に整備されたが、水源が浅い地層のため平成20年頃から地表への湧出や降雨時の濁り等が見られる。町の簡易水道からの給水も検討しているが、地区との合意形成や経費等の面から可能性を探っていきたく。

（町長）山村公園の専用水道事業によって平成4年に整備されたが、水源が浅い地層のため平成20年頃から地表への湧出や降雨時の濁り等が見られる。町の簡易水道からの給水も検討しているが、地区との合意形成や経費等の面から可能性を探っていきたく。

砂子原・三島町小野川原線

三島町分は舗装されているが、柳津町分は未だ悪路のまま。町は今後、どうされるのか伺う。

（町長）この道路は延長・約15km、路線上に集落はないが、町の水道施設や未耕作の田畑が点在している。かつては生活路線としていたが、現在は農林道の機能を有していることから、災害等にも対応できるように機能保全を図る考え。





3番 齋藤正志議員

少子化対策

Q わが町でも様々な少子化対策を行ってきたが、目に見える成果という点疑問。他町村に先がけ、さらなる政策を実施すべきと考えるが。

A (町長) 当町では、年間30人の出生数を目標として、頑張れ子育て応援金や保育所の第3子無料化など、独自の施策を展開。しかし、平成24年度は20人、25年度は2月1日現在17人の出生数で、目標に達していない。少子化問題は当町だけでなく、近隣町村の共通課題。特効薬的な政策がないのが現状。今後、子育ての施策と併せながら、若者定住や次世代対策を展開していく。

Q 数字を精査すると約30前後の未婚の方がいる。結婚できる体制づくりも合わせて、定住して戴けるような形を考えた。

A (町民課長) その数字を精査すると約30前後の未婚の方がいる。結婚できる体制づくりも合わせて、定住して戴けるような形を考えた。

Q 私的なことに行政が関わることに対し、疑問符を投げかける人もいると思うが、政策として積極的に「婚活」に町政が口を出していくことも必要と考えるか？

A (町民課長) これからの婚活関係だが、今現在、会津地域で実施している所もある。只、これについては、民間の実行委員会等で進めている内容等であるので、それを注視しながら町としてやれる内容等も探りながら進めていきたい。

子育て支援

Q 子育て支援は、少子化対策の中でモウエイトが高いと考えられている。わが町では「保育料の見直し」を図るようだが、広く保護者の意見を取り入れることも大事。更に今後、町民の意見を反映するような政策が必要では？

A (町長) 当町では子育て支援に関する計画を平成26年度中に策定の予定。昨年12月に該当する世帯に対し、アンケートを実施し、今、

集計作業中である。又、保育所と小学校の保護者等による「子ども・子育て会議」を設置し、計画の策定に当たっていききたい。さらに平成26年度からは保育料の全面的改定を行ない、大幅な減額により子育て家庭の経済的な支援を行ない、子育て世代の定住化を進めたい。

Q 該当世帯に対するアンケートを実施とのこと。その内容と保護者からの意見を伺う。

A (町民課長) 今、その集計中で、出来次第議会にも提示したい。4月早々に委員会を立ち上げ、計画の策定をしたい。

Q 入学祝い金の支給だが、入学用品を買うことから早めに支給して戴きたいか？

A (町民課長) これは頑張れ子育て応援金として平成23年度に設置。小学生3万円・中学生5万円を入学時に柳津町の商品券で対応。平成

26年度は4月から受け付けをしているが、次年度以降については協議したい。

Q 学校給食費が、全国では無料という所もあると聞く。柳津町の考えは。

A (教育長) 無料化については検討段階まで上がっていない。無料化、或いは助成となると町の財政負担はかなりの大きくなる。今後、近隣の町村の動きを確認しながら、教育施策というより町の子育て支援の施策として取り組むことになれば、十分調整しながら検討すべきと認識している。

Q ただ単に無料にするとは言わないが、段階的に考えて戴きたいか？

A (町長) この件は即決できない。今まで、良い条件で、良い給食を提供させて戴いていると考える。平成26年度で皆さんと十二分に協議して検討したい。



8番 伊藤 毅議員

企業誘致
町並みづくり

企業誘致

Q 柳津町に残って生活しようと考えても、働く場所が不足。さらなる人口減・世帯減が現実化することは必至。早急に「働く場」を作り出すべきと考えるが。

A (町長) 全国的な少子・高齢化の進行が、地域経済活動など様々な場面・場所に悪影響を及ぼす要因となっている。柳津町においても若い人が少ない、担い手がいない状況で、地域活力の低下等、多くの部分で危惧される。これらの対策として、若者が定住し子供を産み育てる環境整備が重要。そのためには安定した収入を得る場所を作り出す必要がある。企業誘致へは困難な課題が多く、新たな働く場所の確保は大変厳しい状況にあるが、子育て支援の充実や住宅対策など、暮らしやすい環境の整備により町外からも定住促進が図られるよう取り組んでいきたい。

Q 藤地区には一昨年前だったか工場が入ってきた。それは土地があつて建物があつたから速やかに入れた。ここは高速のインターにも近いし、適していると思う。このことから今後は、いつでも誘致できるように土地を整備しておくべきでは？

A (地域振興課長) 会津盆地の自治体の工業団地の状況を見ても、柳津町より相当に良い立地条件下にあつても、苦戦している現状がある。しかし、町としては重要な課題と考えており、これに留まらず、トータル的に柳津町が暮らしやすく・住み心地いいものを作り上げていきたい。

Q 人が少ない・人材が少ないと言つて、工場ができれば、坂下・若松からも来る人はいらる。人材は確保できると思う。先ほど、課長が養豚場の話をされたが、どれくらいまで話が進んでいるのか。

A (町長) 柳津町はこれまで虚空蔵様を核として観光産業を推進してきた。これからは変わりはなく、今日までの町並み整備は、公共施設等の改善整備を重点的に取り組んできたが、店舗等、個人財産・費用負担等の問題もあり、進展しなかった。しかし、近年、寺町にふさわしい外観整備や門前町としての風情醸成の気運も高まり、関係者・関係団体と連携しながら町並み整備の協議を重ねていきたい。

町並みづくり

Q (地域振興課長) 進出する計画には変わりはないが、用地取得の部分で遅れている。

Q (町長) 喜多蔵の町・喜多松市でも七日町通りの町並みづくりを始めてから何年にもなる。わが町も「門前町」としての町並みづくりが必要。町長の長期ビジョンは？

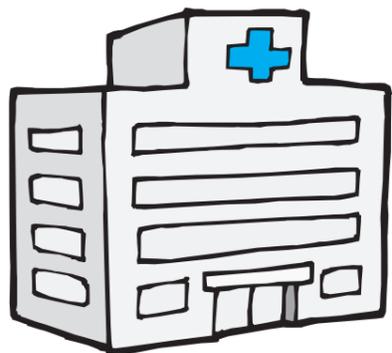
A (町長) 柳津町はこれまで虚空蔵様を核として観光産業を推進してきた。これからは変わりはなく、今日までの町並み整備は、公共施設等の改善整備を重点的に取り組んできたが、店舗等、個人財産・費用負担等の問題もあり、進展しなかった。しかし、近年、寺町にふさわしい外観整備や門前町としての風情醸成の気運も高まり、関係者・関係団体と連携しながら町並み整備の協議を重ねていきたい。

Q 確かに時間はかかると思うが、始めなければ前に進まない。早期に取り掛かれるようにすべき。

政治家の寄付行為禁止について

議員は、公職選挙法により、選挙区内の人にお金や品物を贈ったり、年賀状などの挨拶状を出したりすることが禁止されています。(但し、答礼のための自筆によるものは除く。) 又、有権者が議員に寄付を求めるとも禁止されています。例えば、議員が町内のお祭り・会合・スポーツ大会・親睦旅行などに対して、寄付やお祝い、飲食物の差し入れ等をする、違反行為として罰せられます。又、個人に対しても、病氣見舞い、入学や卒業等の祝い金、お中元やお歳暮等の贈り物を贈ることが禁じられています。(但し、議員本人が出席する結婚披露宴の祝儀や葬儀の香典は例外的に罰則の対象とならない。)

指摘事項	措置状況
指摘月日：平成25年10月24日（定期監査）	
各種検診の受診率向上について	平成24年度の受診率は68.26%と県平均（36.4%）を大きく上回り、平成25年度においても引き続き受診率向上に努めている。
ごみの減量化対策について	ごみ分別の徹底により減量化を図るため、平成26年3月にごみの分別をより詳細にした「あいうえお辞典」を発行した。
放射能対策（監視強化）について	毎月、県（振興局）・西会津町・ダストセンター立会のもと、ダストセンター敷地内の放射線量について継続して実施している。又、ダストセンター敷地内にモニタリングポストを4基設置し、常時監視体制をとり、監視の強化を図る。
国保診療所の運営改善について	平成25年度は県立宮下病院の医師体制が5名から3名となり、町国保診療所への派遣が週半日でしたが、平成26年度は県に対する要望活動等により医師を確保した。



指摘事項	措置状況
指摘月日：平成25年11月1日（定期監査）	
① 社会教育委員会のあり方	社会教育委員は現在9名で組織されている。任期は2年で平成26年度は改選となるため、委員定数を7名に削減するとともに、委嘱に当たっては十分な検討を図る。
② 社会教育団体の補助金について	各団体の実績報告書を十分精査し、関係者との協議の上、適正な補助を検討した。
③ 運動施設利用者の整理整頓について	体育協会理事会及びスポーツ少年団指導者会等で指導・協議した。
指摘月日：平成25年11月5日（定期監査）	
各種農業関係補助金について、再度交付の目的・対象事業内容の明確化等、効果的効率的に運用しているか徹底した検証を求める。	国・県の補助金交付要綱及び町補助金交付要綱等に基づき、各事業の申請内容を精査するとともに、実績報告において成果を明らかにする関係書類の添付を徹底し、必要に応じて現地での確認を行なった。又、事業内容等の検証により、1事業において補助内容を見直し、平成26年度から施行する。
指摘月日：平成26年2月25日（例 月）	
事業等の遅延が多く見られる。平成26年度においては、人事配置の考慮と職員意識の改革を行ない、徹底した遅延防止対策を講じられたい。	平成26年度の職員体制として、事業執行に重点を置き、特に繰越し事業の多い部署及び事業拡大の部署等について職員体制を強化したところである。職員の意識改革については、柳津町人材育成基本方針に基づいた研修及びふくしま自治研修センターの活用など、適切な対策を講じる。

監査公表第1号

平成25年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成26年5月1日
柳津町代表監査委員 目黒忠威
柳津町監査委員 伊藤毅

平成26年3月25日

柳津町代表監査委員 目黒忠威様
柳津町監査委員 伊藤毅様

柳津町長 井関庄一

平成25年度における監査指摘事項のうち措置を講じた件について通知のありましたこのことについて次のとおり報告いたします。

平成25年度監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調査

指摘事項	措置状況
指摘月日：平成25年7月23日（決算審査）	
行政評価制度について、成果が未だ公表されていないものもある。早急な公表を。	平成23年度、平成24年度分については公表に至っていませんが、平成26年度上半期に平成23・24年度分を公表し、東日本大震災及び新潟福島豪雨災害での遅れを回復していく。
保育料の改正。両沼管内でも高額な保育料となっている。	保育料の見直しを行ない、国の基準の3分の1の額とした。これにより、殆どの保護者は現在の半額となる。平成26年4月1日より施行。
指摘月日：平成25年7月31日（例 月）	
予算の効率的な執行に資するため、平成24年度で財政規則の見直しをしているが、早急に改定し、職員に対する徹底指導をすること。	財務規則の専決事項について、見直し案まで作成済みであり、内部精査の上できるだけ早く決裁を受け、財務事務の影響を踏まえて改定時期を判断したい。財務規則の職員研修についても、平成26年度に実施する。

指摘事項	措置状況
指摘月日：平成25年10月23日（定期監査）	
今後の行政運営・時宜用の執行に支障をきたすものと思われる。定員適正化管理計画について早急に整備すること。	事務事業の見直し、組織機構の見直し、民間委託、住民との役割分担及び職員の人材育成並びに事務事業評価の6ポイントを考慮し、平成25年度中を目指したが、策定までに至っていない。早急に「基礎調査・分析」「目標・方針決定」「計画の策定・実現方法」などを踏まえた計画を策定する。
路線バスの運行の時間帯・便数等の見直しなど、利便性の向上を図ること。	平成25年度からは、「せいざん荘線」を新たに加えるなど路線の見直しを実施。又、42人乗りバスから29人乗りバスへと更新し、冬期間の集落内乗り入れなど、利便性の確保・安全運行及び経費節減に努めている。

柳津町議会常任委員会等構成名簿

(平成26年3月28日 選任)

議長	伊藤 昭一			
副議長	小林 功			
委員会名	総務文教常任委員会	委員長	鈴木 吉信	
		副委員長	齋藤 正志	
		委員	菊地 正	伊藤 毅
			伊藤 昭一	
	産業厚生常任委員会	委員長	横田 善郎	
		副委員長	田崎 信二	
		委員	田崎 為浩	磯部 静雄
			小林 功	

(議会広報編集委員は総務文教常任委員会の委員が兼任する)

(平成26年3月28日 選任)

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員	齋藤 正志
-----------------------	-------

柳津町監査委員議会選出の議員	伊藤 毅
----------------	------

(平成26年3月28日 選任)

委員会名	議会運営委員会	委員長	磯部 静雄	
		副委員長	菊地 正	
		委員	鈴木 吉信	横田 善郎

【広報編集委員】
 委員長 鈴木 吉信
 副委員長 齋藤 正志
 委員 伊藤 昭一、菊地 毅

お知らせ

第1回定例会の一般質問は、町ホームページで音声聞くことができます。
 第2回定例会は、6月18日から20日の予定です。
 皆さん気軽に傍聴においでください。